

町報

KADOGAWA

かどがわ

7

平成13年7月号 第472号

今月の主な内容

- | | |
|------------------------|------------------------------|
| ■中央公民館図書室休館のお知らせ…… 2 | ■第51回“社会を明るくする運動”を実施いたします… 5 |
| ■シリーズ1 精神障害者…………… 3 | ■国民健康保険出産費貸付…………… 6 |
| ■農林業用廃プラスチックの回収…………… 4 | ■かどがわ写真コンテスト…………… 7 |



交通事故を防ぎましょう

最近、お年寄りの方が被害者や加害者になる交通事故が増えています。そのため、門川町では高齢者クラブの方をお招きして、「高齢者交通安全教室」を6月8日に行いました。

参加されたみなさまは、交通事故の悲惨さと同時に自らも事故の被害者、加害者にならないための技術を学ばれました。

精神障害者

精神障害者の発病は100人に1人

精神障害者の発生は、100人に1人といわれています。ということは、人口19,000人の門川町では、190人の精神障害者がいることになります。

国民健康保険加入者は8,300人。その中で精神障害者の治療患者は91人です。
(国保レセプトから平成11年5月分79人、12年5月分83人、実人員91人)

100人に1人という発生率に相当しています。

中学や高校でいっしょに学んだ友達が、自分と同じように暮らしてきた知人が心の病になってしまいます。特定の人がなる病気ではなく誰もがなるかもしれない病気です。



探しています

空き家を 精神障害者の作業所として

現在、門川町内で精神障害者の在宅生活を支援している事業は次の6つあります。

●田中病院では…

作業所	利用者 12名
ティケア	利用者 30名
グループホーム	定員 6名 (アパートでの共同生活)
援護寮	定員 20名 (病院と家との中間施設)
社会訓練事業	現在 1名 (協力事業所を経由して就職訓練をする)



●門川町では…

ティケア	利用者 10名
------	---------

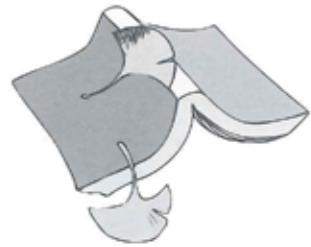
これらの中でも作業所は、精神障害者の真の社会復帰を促すという点でこれから伸びていきたい事業です。しかしながら、地域で生活している精神障害者が通いながら作業する場所が無くて困っています。

空き家等を作業所に貸してくださる方、ぜひご連絡をください。

空き家情報及び在宅生活支援事業に関するお問い合わせ

田中病院	63-2211	社会復帰事業部 部長 岩切 精神保健福祉士 中摩
門川町役場	63-1140 (内線230・231)	健康管理課 保健婦 久米

中央公民館図書室 休館のお知らせ



門川町では、平成14年4月開館をめざして新しい図書館の建設を計画しております。新しい図書館の開館までには、いろいろな準備作業が必要となりますので、現在の中央公民館図書室の業務をしばらくの間停止し、休館することになりました。町民のみなさまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願いします。

図書の貸し出しは、平成13年8月31日まで通常通り行いますが、9月14日までには返却していただくことになります。

休館期間

平成13年9月1日より
新しい図書館が開館するまで

お問い合わせ 中央公民館図書室 ☎ 63-6060

●新図書館「図書館利用カード」の作成のお知らせ●

新図書館では図書その他の資料を利用するとき、図書館利用カードを携帯していただき、そのカードをカウンターに掲示しますと、図書の貸し出し返却がすみやかに行われるようになります。そこで、利用者のみなさんに図書館利用カードを作成していただくことになりました。次の要項にしたがってお申し込みください。

お申し込み

- 中央公民館図書室
- 教育委員会社会教育課
- 西門川活性化センター

締切日

○平成13年9月14日(金)

注意

- 町内の公立小中学校に在学する児童生徒は、各学校に児童生徒用の申込書を配布しますので、児童生徒用をご利用ください。
- 家族複数で申し込みをされる場合には、代表者の方が記入されても結構です。
- お申し込みは開館して初めて利用されるときでもいいのですが、開館後はしばらく混雑が予想されます。お早めに作成されますようご協力をお願いします。
- 図書館利用カードの交付は開館後、来館されたときに渡します。

お問い合わせ 教育委員会 社会教育課 ☎ 63-1140(内線266)



門川小学校 創立100周年 11月18日(日)

門川小学校は今年11月10日(火)に創立100周年を迎え、18日(日)に記念式典を行います。現在、事業推進に向け日々、取り組んでいます。卒業生の方、あるいは卒業生を送り出したご家庭のみなさまからの心温まるご支援ご協力をよろしくお願いいたします。



門川町立 門川小学校

創立100周年記念事業実行委員会

実行委員長 山下忠義
PTA会長 長谷川明正 記念誌委員長 久保広良
同窓会委員長 賀毛利了 式典委員長 長友恵一郎
連絡先 門川小学校TEL63-1027/FAX63-1759

- 記念事業
- 門小上空からの撮影
 - 記念式典の実施
 - 記念植樹、記念碑の設置
 - 記念誌の発行
 - 校章旗、校歌額の贈呈

社会を明るくする運動

を実施いたします

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

・ホブターオー機謹等の作品募集
青少年を非行から守る県民大会
等の各種行事に参加し、力を合
わせ、住よい町づくりを推進す
る月間であります。

法務大臣ハセセロジ伍達式
・街頭広報活動・チラシ配布
・ポスター・標語等の作品募集

法務大臣

会を統一標語とします。

ふれあい

た人や非行をした少年の更生を支え、「いきいき」とした明るい地域づくりに参画する目標とします

7月を社会を明るくする運動強調月間とします。

強調月間

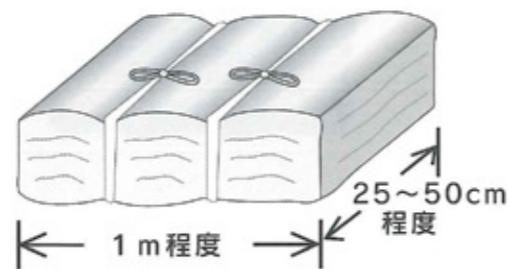
四
四

「ご協力ありがとうございました」

農林業で使用したプラスチックは リサイクルできます…！

搬入日・場所	
1 搬入日	2 場 所
第1回 平成13年7月18日(水)	門川町清掃工場
午前8:30~午前11:30	3 手数料
第2回 平成13年10月第2水曜日	①廃ビニールフィルムは、 1kg当たり5円 ②廃ポリフィルムは、 1kg当たり20円
第3回 平成13年12月第2水曜日	
を予定しています	※第2回以降は予定です。確定日につきましては、かどがわ町報「今月の主な行事」に記載いたしますので、ご覧ください。

〈梱包例〉 ピニールハウスやマルチの場合



農林課農政係
63-1142

603-114

63-1140(内線2807)

門川町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、使用済みの農林業用プラスチックについて、再生による適正処理（リサイクル処理）を推進しています。使用済みプラスチック（塩化ビニールやマルチ等）は捨てたり、燃やしたりできません。不法投棄したり、焼却処理の基準に違反した場合には廃掃法により罰せられます。

そこで協議会では、農林業用廃プラスチックの受入れを次のとおり行いますので、この機会に不要な廃プラスチックは出してください。ただし、農林業で使用したプラスチック類のみに限りますのでご注意ください。

●塩化ビニールフィルム
(ハウスのシーリング、トンネル
のペールなど)

注意事項

●ポリフィルム (ポリマルチ、加温機のダクト、 肥料袋など)

②梱包する時に異物が混入
分別して適当な長さと重
さで梱包してください。

-④-町報7月

門川町保護司会

「署名は自分への安全運転宣言」となります。今後は家族や友人で注意しあって、飲酒運転追放につなげていただきたいと存じます。

ご協力ありがとうございました。

このたび、町民の自発的な「飲酒運転署名運動」を呼びかけましたところ、門川町免許人口の約54%にあたる6、345名の署名をいただきました。この署名は、去る6月6日までに日向警察署長に進呈いたしました。

門川町では、飲酒運転が減少のうち、交通事故発生率が過去10年間でワースト4位（県内）という不本意な状況にあります。町においては、「交通安全の推進及び地域安全の推進等に関する条例」を制定し、町民、事業者、関係機関、行政が一体となつて、町内から暴走族を追放するなど事件事故のない安全な町づくりに取り組んでいます。

門川町町民総ぐるみ「飲酒運転放署名運動」の結果について、報告いたします。

見つめましょう 「大切な地球環境」

門川町地域新エネルギービジョンに伴う
アンケートのご協力をお願いします。

私たちの日常生活や経済活動には、電気やガス等のエネルギーが欠かせません。

しかし、エネルギー源となる化石燃料（石油・石炭・天然ガス）には限りがあります。このままのペースで化石燃料を使い続けると、約40年余りでなくなるという説もあります。

近年、この化石燃料を燃やすことで排出される二酸化炭素などの「温室効果ガス」が要因の「地球温暖化」も大きな環境問題となっています。

私たちも、この地球に住む人間として、かけがえのない地球を後世の子供たちに残すために、新エネルギーの導入、省エネルギー等に取り組む必要があります。

門川町では、新エネルギー産業技術総合開発機構（NEDO）の助成を受け、大学の教授等からなる委員会を設置し、町内の太陽光、風力などの新エネルギー賦存量を調査して利用可能性の検討を行い、本町に適した具体的なエネルギーの導入計画などを内容とした「門川町地域新エネルギービジョン」を策定することとしました。

このビジョン策定に当たりましては、町内的一部の方を無作為に抽出させていただき、アンケート調査を実施いたします。ご協力をお願いいたします。

企画開発課 ☎(63)1140(内線261)
問い合わせ



各ご家庭で、省エネルギーのための行動を起こしましょう。

かけがえのない地球のために、子供たちのために

くらしのアドバイザーをご紹介 いたします

今年も昨年同様中村の櫻川ミエ子さんと宮ヶ原の高橋ユキミさんがくらしのアドバイザーとして宮崎県より委嘱されました。おふたりは、研修等を受けられ消費生活について詳しくなられています。みなさまからの消費生活に関する相談をお聞き（アドバイス）いたします。消費生活に関することでお困りの事がありましたらアドバイザーへご連絡ください。

●櫻川 ミエ子さん
☎63-5517

●高橋 ユキミさん
☎63-1498

※消費生活の相談・お問い合わせは、くらしのアドバイザーのほか

○商工水産課
☎0982-31-0999
(内線2556)



障害者雇用コーディネーターです。 よろしくお願ひします。

業務の内容は、次のとおりです。



逆瀬川 隆さん

- 福祉施設等を訪問して自立を希望する障害者を把握し、進路相談を行う。
- 自立を希望する障害者の支援計画を作成し、関係機関と連絡調整のうえ適切な職業リハビリーション施設を斡旋する。
- 関係機関と連携し、実習先や職場を開拓する。

問い合わせ

福祉課社会福祉係

☎(63)1140
(内線226)

日向・門川・入郷を担当されるのは、逆瀬川 隆さんです。

日向市福祉事務所
☎(52)2111
(内線2170)

お問い合わせ

門川町役場 税務課納税管理係
☎(03)1140 (内線2337)

平成13年度 門川町国民健康保険税等微収嘱託員の紹介

平成13年度 門川町国民健康保険税等、町税の微収嘱託員が決まりましたので紹介いたします。
門川町内を次の4区域に分けて、国民保険税等の納税相談並びに微収にお伺いいたします。



米良 雪美さん



蓮本 明美さん



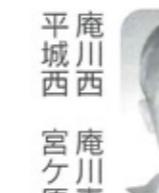
松田 善次さん



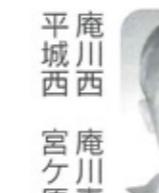
東小松 園瀬 三ヶ瀬



西栄町 城屋敷 上井野



旭庵川西 平城西



尾末東 宮ヶ原



牧山 谷ノ山



城ヶ丘 平城東

○延岡地方消費生活センター
☎0982-31-0999
(内線2556)

わたしたちの国民年金

今回は、第三号被保険者について説明いたします

国民年金は、日本国内に住んでいる20才以上60才未満の人は、老金（退職）年金受給者等一部の人を除き、すべて国民年金に加入しなければなりません。加入する人は、保険料の納め方の違いなどから、次の三種類に分けられています。

一、第一号被保険者とは、農業、自営業者等、学生などで、日本国内に住んでいる20才以上60才未満の人ですが60才を過ぎても、受給権のない人及び年金受給額を増加したいと思われる方は、第一号被保険の任意加入が出来ます。自主納付です。

二、第二号被保険者とは、厚生年金に加入されている被保者、国家公務員共済、地方公務員共済などの共済組合に加入されている人を言います。保険料の納め方は、給料より毎月、控除されています。自分で納めることはできません。

三、第三号被保険者について、特に第三号被保険者になる人は、厚生年金保険や各種共済組合に入っている人に扶養されている配偶者が第三号被保険になりますが、扶

養されているかどうかの認定は、健康保険の被扶養者の基準（配偶者の年収が平成13年度では、130万円未満を参考に決められています。したがって、厚生年金や共済組合の加入者の配偶者でも、被扶養配偶者でない場合、たとえば妻が自営業を営んでいて130万以上の年収がある場合は第一号被保険者となり、妻が会社等に勤務している場合は第二号被保険者となります。

第三号被保険者に認定されることは、必ず届出が必要となります。第三号被保険者の保険料は、配偶者が加入している厚生年金や共済組合がまとめて負担していますので自分自身で保険料を納める必要はありません。このため、第三号被保険者に該当したときには、第三号被保険者該当届に、配偶者が

勤めている会社で届書を事業主の確認を受けて社会保険事務所に提出してください。また、第三号被保険者の配偶者が会社等をやめたときは第三号被保険者から第一号被保険者となりますので必ず門川町役場に相談されて種別変更の手続きを行ってください。

第三号被保険者についてよく理解されていない方がまだおられますか、第三号被保険者に該当しますと国民年金を毎月1万3千300円納めたのとおなじ取り扱いになります。届出が遅れるとひと月に、1万3千300円の損をしていく事になります。

保険料も会社に勤めておられる方の月額によって保険料を払っていますので、厚生年金の保険料は配偶者がいる人と配偶者のいない人も同じ率の保険料となります。

第三号届出をされていない方は、早く届出をしてください。現時点では、2年間さかのぼつて実行出来ます。第三号届がされているか心配の方は門川町役場の福祉課年金係に相談ください。

国民年金の保険料は毎月納めることが原則ですが、どうしても経済的に納付することが出来ない時が発生しましたら、門川町役場に来られて免除の申請を相談してみてください。免除には基準がありますので免除申請をしてもすべて該当するとはかぎりませんが、今後の事など年金について相談できます。気軽に相談にこられて、自分の年金を確かめて、今後どのくらいで年金受給権を確保できるか確かめてください。



〈問い合わせ〉

門川交番
☎ 63-1442

夏の交通安全県民総ぐるみ運動 が実施されます

この運動は、夏休みの解放感による子供の交通事故や暑さから来る過労、居眠り運転等を原因とする重大事故の多発が予想されるため、県民一人ひとりに交通安全知識を普及し、交通ルールの遵守と正しい交通マナー実践を習慣付けることにより、交通事故の防止を図ることを目的としています。

スローガン

・新世紀、誓い新たに、無事故のみやざき

運動の期間

平成13年7月11日(水)から7月20日(金)までの10日間

運動の重点

(1) 子供の交通事故の防止

- ・住宅街では、子供の飛び出しに注意
- ・路上で子供を見かけたら、まずスピードを落とし、その動静を十分注意して運転する。
- ・幼児を同乗させる場合は、チャイルドシートを正しく着用させる。

(2) 飲酒、暴走、過労・居眠り運転等無謀運転の防止

- ・「暴走をしない、させない、見に行かない」暴走運転追放を地域ぐるみで進めましょう。
- ・飲酒したときは、「これくらいなら大丈夫」「捕まらないだろう」といった甘い考えを捨て、飲酒したら絶対にハンドルを握らないようにしましょう。

(3) 過労・居眠り運転等無謀運転を防止しましょう

- ・睡眠や休養を十分にとり、無理のない運転計画を立て「ゆとりある運転」に努めましょう。
- ・運転中に眠気を催したり、疲れを感じたりしたときは早めに休憩をとりましょう。

少年非行・犯罪被害を防止しましょう

いよいよ学校の夏休みがやってきます。

子供たちにとっては一番楽しみな時期ですが、一方では、暴走行為や家出あるいは万引きなど、不良行為や非行が増加する季節もあります。

平成12年中に県内で補導した非行少年の72%が中学校・高校生でした。

その補導の内訳は、70%が万引き、自転車盗、オートバイ盗の初発型非行となっています。

子供の行動に注意を

開放的な気持になる時期です。

次のような子供のサインには注意しましょう

- | | |
|---------------------------------------|----------------------------------|
| <input type="radio"/> 金使いが荒くなる。 | <input type="radio"/> 言葉使いが荒くなる。 |
| <input type="radio"/> 無断外出や無断外泊が多くなる。 | <input type="radio"/> 急に反抗的になる。 |
| <input type="radio"/> 親の知らない物をもっている。 | <input type="radio"/> 服装が派手になる。 |

被害を防止するための注意

この時期は、ちかんやのぞきなどの犯罪が多くなります。

次のような点に注意しましょう。

- | |
|---|
| <input type="radio"/> 女性の暗い夜道の一人歩きはしない。 |
| <input type="radio"/> 外出や就寝時は、鍵を確認する。 |
| <input type="radio"/> 一人暮らしの女性やお年寄りは、防犯ベルを携帯する。 |
| <input type="radio"/> 長期間の留守には、新聞や牛乳等を断る。 |

5月中の交通事故		
人身事故	19件	
死亡事故	2件3名(年間累計)	
物損事故	30件	

一時停止は確実にお願いします。



お知らせ連絡帳

おしらせ

かどがわ日曜朝市の開催会場が「門川町役場」に変わります。第1日曜日・第3日曜日の朝にアビオ広場（門川駅前）で開催しております。「かどがわ日曜朝市」を、7月より門川町役場駐車場にて開催いたします。朝7時の花火が合図です。出店者一同みなさまのご来場をお待ちしております。

* 出店者募集
あなたも朝市に出店しませんか。臨時出店等の受け入れもいたします。
お問い合わせ
かどがわ日曜朝市運営協議会事務局 会長 濱田勝
☎ (63)5282

生涯学習講座「さるびあ塾」
7月の講座案内
「人権について考え方」
21世紀は、人権・環境・心の世紀と言われています。この中で自分の権利について、一緒に学びませんか？権

『サマージャンボ宝くじ』
賞金は、1等・前後賞合せて3億円』『今年は、2等も1億円。』
『サマージャンボ宝くじ』が7月16日から8月3日まで発売されます。賞金は1等・前後賞合せて3億円です。今年は、2等も1億円です。この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよい街づくりに使われます。抽選日は平成13年8月14日です。この宝くじの購入には、予約引換券はいりません。通信販売で買うこともあります。なお、昨年の「サマージャンボ宝くじ」

○「交通遺児等育成資金の貸付」、「介護料支給」のお知らせ
①対象者
自動車事故により死亡または重度の後遺障害が残った者の子弟（0歳～中学校を卒業までの幼・児童）を対象とし、その保護者が生活困窮等により住民税の非課税対象となつている等の一定の要件に合致する方です。

○「交通遺児等育成資金の貸付」のご案内
②貸付金額（貸付対象者一人

に対する）
貸付と同時に一時金がせまっておりますので、お確かめください。
利を守ることと、他の人の権利を侵害しないことなどをみなさんと一緒に考えましょう。

期日	時間	場所	講師
平成13年7月18日（水）午前9時30分～11時30分	中央公民館 2階	門川町教育委員会	社会教育指導員 齋藤建氏

○「介護料支給」のご案内
①対象者
交通事故で脳損傷・脊髄損傷または、胸腹部臓器損傷により一定の基準に合致する障害者を抱える家族介護者等です。

○「介護料支給」のご案内
②支給額
常時要介護の方（自賠責認定通知書等 1級3号または4号）月額 58,570円

小園井堰周辺の游泳場の開設は休止いたします

子供たちの夏休み期間中の自然游泳場として親しまれてきました小園游泳場は、平成12年度は小園井堰改修工事及び河川改修工事の実施のため、開設を休止しております。

平成13年度において小園井堰周辺を游泳場として指定し、広く子供から大人までご利用をいただくべく、再三に亘り現地調査を行い検討してまいりました。

しかし、河川改修工事完了後も小園井堰上下流区域を游泳場として指定することについては危険度が高く、現状では游泳不適箇所であり、小園の游泳場を未開設（休止）といたしましたのでお知らせいたします。

お問い合わせ 門川町役場 商工水産課 ☎ 63-1140 (内線) 256

ふしめ 節白健診のお知らせ

年齢の節目に総合健診を受けて健康チェックしましょう。

対象内	40歳（昭和36年生） 80名（電話での予約制） 基本検診・胃がん検診・大腸がん検診・胸部検診・腹部エコー・乳がん検診（女性のみ） 上記検診を全て受けていただくことになります。
健診期間 料金	8月～9月（病院指定日） 男性 4,200円（国保）・4,700円（社保） 女性 4,700円（国保）・5,200円（社保）

☆申し込み方法：7月15日までに電話でお申し込みください。

☆申し込み先：63-1140 (内線) 230-231

（注意）①この健診は対象年齢の方だけですので注意してください。

②電話予約で指定日に病院で受けていただきます。

お問い合わせ 門川町役場 健康管理課（健康づくり係）

第15回全日本小学生男・女ソフトボール選手権大会

8月4・5・6・7日に滋賀県守山市で開催されます

ホワイトバッファローズ出場！！

小学生の甲子園とも言われていますこの大会に宮崎県予選を勝ち抜いたホワイトバッファローズチームが出場いたします。選手のみなさんのご健闘をお祈りいたします。



7月のカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
かどがわ日曜朝市 (7:00~9:00 門川町役場駐車場) PTAバーボール大会 (8:00~ 門中、門小、勤労者体育センター)	門川IT講習⑩ (9:00~12:00 クリエイティブセンター) 乙島学園 (9:00~15:00 海浜総合公園) 血圧測定 (9:30~10:30 門川町役場民室) 乙島島開き及び町内各水浴場安全折断祭 (10:00~11:00乙島) マタニティ教室① (13:30~15:00 門川町役場宿直室)	門川IT講習⑪ (9:00~12:00 クリエイティブセンター) 乙島学園 (9:00~15:00 海浜総合公園) 1歳6ヶ月児健診 (H11年12月~H12年1月生 13:30~14:00受付 クリエイティブセンター)	ゴミ0活動 (8:10~8:25 門川小学校 学校内及び周辺)	門川IT講習⑫ (19:00~21:00 クリエイティブセンター)		
8	9	10	11	12	13	14
町PTAバーボール大会 (町内小学校PTA対抗 草小・五小体育馆)	門川IT講習⑬ (9:00~12:00 クリエイティブセンター) 門川IT講習⑭ (19:00~21:00 クリエイティブセンター)	乙島学園 (9:00~12:00 中央公民館)	門川IT講習⑮ (9:00~12:00 クリエイティブセンター) ツベルクリン反応 (生後3~48ヶ月未満 14:00~14:30受付 クリエイティブセンター) 薬物乱用防止教室 (14:10~門川中学校)	延岡南養護学校・ 西門川中学校交流学習 (9:50~14:00 海浜総合公園)	BCG (生後3~48ヶ月未満 14:00~14:30受付 クリエイティブセンター)	ちびっこ夏まつり (西門川児童館)
15	16	17	18	19	20	21
かどがわ日曜朝市 (7:00~9:00 門川町役場駐車場) 地区対抗綱引き大会 (9:00~11:00 門川小学校運動場)	門川IT講習⑯ (9:00~12:00 クリエイティブセンター) 門川IT講習⑰ (19:00~21:00 西門川中学校パソコン教室)	門川IT講習⑯ (9:00~21:00 西門川中学校パソコン教室)	門川IT講習⑯ (9:00~21:00 西門川中学校パソコン教室)	門内小中学校 終業式	海の日	第10回東九州小学生ソフトボール選手権大会 (9:30~17:00 ~22日まで) 県中学校総合体育大会 (~23日まで 木花総合運動公園 ほか)
22	23	24	25	26	27	28
	門川IT講習⑯ (9:00~12:00 クリエイティブセンター) 門川IT講習⑰ (19:00~21:00 西門川中学校パソコン教室)	門川IT講習⑯ (9:00~21:00 西門川中学校パソコン教室)	門川IT講習⑯ (9:00~12:00 クリエイティブセンター) 2歳児歯科健康相談 (H10年12月~H11年1月生 13:15~13:45受付 クリエイティブセンター)	門川IT講習⑯ (9:00~12:00 クリエイティブセンター)		
29	30	31	8/1	8/2	8/3	8/4
	門川IT講習⑯ (9:00~21:00 クリエイティブセンター)					

新シリーズ

思いやりの心で豊かな人間関係を…

『自分の権利について考えよう』

今月は参議院議員選挙があると聞いています。あわただしくなりそうですが、あなたはこの国政選挙で投票に行きますか。

私たちには選挙権という権利があります。議員を選ぶことで政治に参加できますよ、ということですね。男女の別なく、20歳になると、選挙をする権利が生じます。

くわしくは知らないのですが、昔は税金を沢山納めている人でないと選挙できなかつた時代もあると言いますし、現在の憲法ができるまでは女子は選挙をすることができませんでした。

現在のように憲法のもと、20歳になると男女の別なく選挙できるようになったのは、迫害等に耐えた先人の努力の成果なのでしょう。今ふうに言えば、選挙権を勝ち取るための戦いがあったのです。為政者に盾突く戦いですから犠牲者もしました。このような歴史があり、選挙権が20歳以上のみなさんにあるのです。

昔は、どうして現在のように選挙権がなかったかと言えば、為政者が思いのままに政治ができるからなのでしょう。選挙をするというのはその政治に対しての賛成・反対をはっきりさせることなのです。選挙がないと為政者に思いのままにされてしまうのです。

選挙に行かないということは、棄権したことです。自分の権利を放棄する、捨ててしまう、と言うことです。選ばれた人は思うように政治をしてください、どんな結果になろうとも私は文句を言いません、と言うことなのです。もっと厳しく言えば、自分の権利を自分で侵害したと言えるのではないでしょうか。

よい例えではないのですが、たとえば、誰かにお金を貸したとします。すると、返してもらう権利が生じます。棄権と言うのは、この権利を捨ててしまうことになります。誰がお金を返してもらう権利を捨ててしまうのですか。

だけど、選挙権は、すぐ捨ててしまう人がいるのです。残念ですね。投票したい候補者がない時には、白紙を投げれば良いのですし、自分が立候補しても良いのです。

自分の権利は大切にしましょう。自分の権利は自分で守らなければなりません。そうは思いませんか。

◎詳しいことにつきましては、自動車事故対策センター宮崎支所業務までお問い合わせください。お問い合わせは、自動車事故対策センター宮崎支所

放送大学（教養学部）平成13年度第2学期学生募集
放送大学はテレビとラジオで授業を行つ
国が設置した正規の大学です
方全科履修生【大学卒業を目指す】
■選科履修生・科目履修生
【広く教養を身につけたい方】
◇入学試験がなく、自宅で大学の授業が受けられます。
◇宮崎地区（県央・県南・県西）の

【出願期限】
平成13年6月15日（金）～平成13年8月15日（水）
平成14年4月から大学院生の受入れ開始！
平成14年4月から大学院生の受入れ開始！

○修士全科生（募集人員500名）
※入学試験あり
【文化科学研究科文化科学専攻】
（プログラム・総合文化、政策経営、教育開発、臨床心理）

■大学院願書受付
平成13年9月1日向市本町11-11
FAX(0982)531893
（月・祝日休）

【資料請求・お問い合わせ先】
放送大学宮崎学習センター
http://www.u-air.ac.jp/ap
FAX(0982)5311898
（月・祝日休）

方は単位認定試験を宮崎会場（南九州短期大学）で受けられます。
面接授業の一部を宮崎会場でも行います。
※修士科目生については、平成13年12月15日から願書受付（入学試験なし）
※修士科目生については、平成13年9月14日（金）～平成13年12月15日から願書受付（入学試験なし）

今年も見事に咲きました

上井野グランドゴルフ（黒木良則会長以下27名）のみなさんが、6月3日に西門川活性化センター周辺の清掃を行いました。日頃から利用されているグランドゴルフ場のお礼にとアジサイを毎年移植されており、そのアジサイの花が今年も見事に咲いています。



今月の納期

- 集合税 2期
- 国定資産税 2期
- 国民年金保険料 7月分

納期内に納入しましょう !!

●町内人口

【6月1日現在人口】

男	女	計	世帯数
9,033 (9,043)	10,131 (10,132)	19,164 (19,175)	6,559 (6,556)

※()内は前月

町報

かどがわ

発行日／平成13年7月1日

発行編集／門川町役場 総務課

〒889-0696 宮崎県東臼杵郡門川町本町1-1

TEL(0982)63-1140(代) FAX(0982)63-1356

印刷／安井株式会社

「町報かどがわ」についてのご意見・ご希望は、総務課までハガキかFAXでお送りください。